第１０号様式

**デジタル式記録計又はドライブレコーダーの装着について**

　当該事業所におけるデジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着については、令和　　年４月１日現在、以下のとおり全配置車両に対して、デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーを装着しています。

　その効果については、ドライバー教育において、「　　　　　　　　　　　」の形で反映させています。

　　全配置車両数　　　　　　台（Ａ）

　　　内、デジタル式運行記録計装着車両数　　　　　　　　台（Ｂ）

　　　内、ドライブレコーダー装着車両数　　　　　　　　　台（Ｃ）

　　　内、デジタコ・ドラレコ併用装置装着車両数　　　　　台（Ｄ）

　　　｛（Ｂ）＋（Ｃ）＋（Ｄ）｝÷（Ａ）＝１００％

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録番号 | デジタル式  運行記録計の装着 | ドライブレコーダー  の装着 | デジタコドラレコ  併用装置の装着 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計  　　　　　台 | 小計  台 | 小計  台 | 小計  台 |

　以上、報告します。

北陸信越運輸局長　殿

令和　　年　　月　　日

事業者名称

代表者役職・氏名